

- (1) 上郡町地域公共交通の利用状況及び
地域公共交通計画の事業実施状況等について
- (2) 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の
運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について

— 目次 —

頁

1. 上郡町地域公共交通の利用状況及び地域公共交通計画の事業実施状況等について……………	1
1.1 令和4年10月以降の上郡町地域公共交通再編の概要……………	1
1.2 上郡町地域公共交通の利用状況……………	2
1.3 地域公共交通計画に基づく令和5年度の事業実施状況……………	13
1.4 数値目標の達成状況……………	14
1.5 今年度の取り組み……………	18
2. 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について……………	19
2.1 運賃改定……………	19
2.2 定期券、各種割引券の導入……………	20

1. 上郡町地域公共交通の利用状況及び地域公共交通計画の事業実施状況等について

1.1 令和4年10月以降の上郡町地域公共交通再編の概要

上郡町では、コミュニティバスについて、令和5年10月1日に路線等の再編を実施し、令和5年12月1日に交通系ICカード及び割引サービスの導入、令和6年4月1日にバス停追加を行った。

なお、令和5年11月1日～11月30日には、コミュニティバス全線で無料運行を実施した。

また、令和6年4月1日に東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」路線再編を実施した。

令和4年10月以降の地域公共交通の再編内容は、表1.1.1に示すとおりである。

表 1.1.1 地域公共交通の再編内容

項目	内容
令和5年10月1日（コミュニティバス「愛のり号」）	
路線延伸	・岩木線の延伸（倉尾～石戸）
バス停追加	・細念バス停追加（岩木線〔倉尾・石戸間〕） ・細野口バス停追加（赤松線〔柏野・赤松間〕） ・宿バス停追加（高田・高田台線〔宇治山・中野間〕）
ダイヤ改正	・高田・高田台線・工業団地線・岩木線・赤松線・鞍居・光都線 ・まちなか周回線（イオンタウン方面・役場方面）
令和5年12月1日（コミュニティバス「愛のり号」）	
支払い方法	・交通系ICカードの導入（車内チャージ不可）
割引サービス	・乗り継ぎ割引（コミュニティバス同士の乗り継ぎが1回無料） ・高齢者割引（1乗車100円。マイナンバーカード等の提示で割引。 ※交通系ICカードでの支払い不可） ・障害者割引（1乗車100円。障害者手帳の提示で割引。介助者も同額） ・1日乗車券（1枚500円。役場、観光案内所で販売） ・1ヶ月定期券（1ヶ月5,000円。役場、観光案内所で販売）
令和6年4月1日（コミュニティバス「愛のり号」）	
バス停追加	・柏野北バス停追加（赤松線〔柏野・細野口間〕）
令和6年4月1日（東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」）	
運行経路変更・バス停追加	・赤穂市内の運行経路及びバス停13箇所追加

1.2 上郡町地域公共交通の利用状況

(1) コミュニティバスの利用状況

① 月別乗車人数の推移

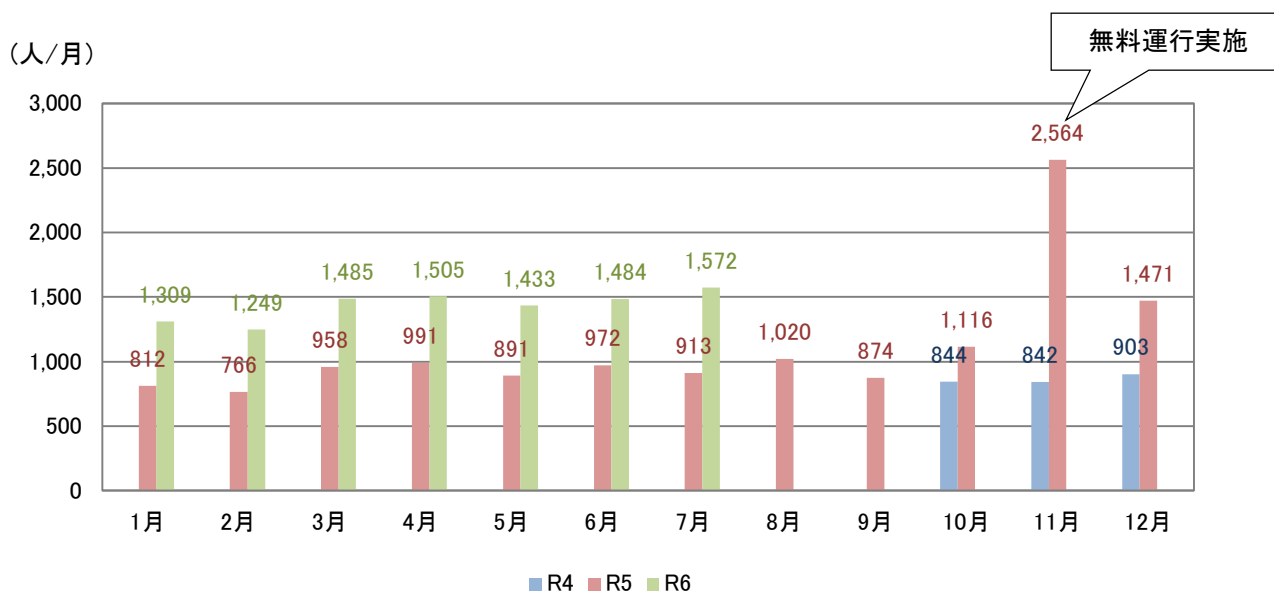
コミュニティバスの月別乗車人数を見ると、令和4年（10月～12月）は約840人/月～約900人/月、令和5年（1月～12月）は約770人/月～約2,560人/月、令和6年（1月～7月）は約1,250人/月～約1,570人/月で推移している。

令和5年11月は、コミュニティバスの無料運行を行ったため、乗車人数が大幅に増加した。無料運行の実施前後の前年同月と比較すると、令和4年12月～令和6年7月は概ね1.5倍～1.7倍増加しており、無料運行を契機としてコミュニティバスの利用者が増加している。

月別日平均の乗車人数は、令和4年（10月～12月）は33.8人/日～37.6人/日、令和5年（1月～12月）は34.8人/日～106.8人/日、令和6年（1月～7月）は54.3人/日～60.5人/日で推移している。

また、年別乗車人数と日平均乗車人数を見ると、令和4年以降増加している。

< 月別乗車人数の推移 >



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 月別日平均乗車人数の推移 >



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 年別乗車人数と日平均乗車人数 >

年	乗車人数 (人/年)	運行日数 (日)	日平均乗車人数 (人/日)
R4 ^{※1}	2,589	73	35.5
R5	13,348	293	45.6
R6 ^{※2}	10,037	171	58.7

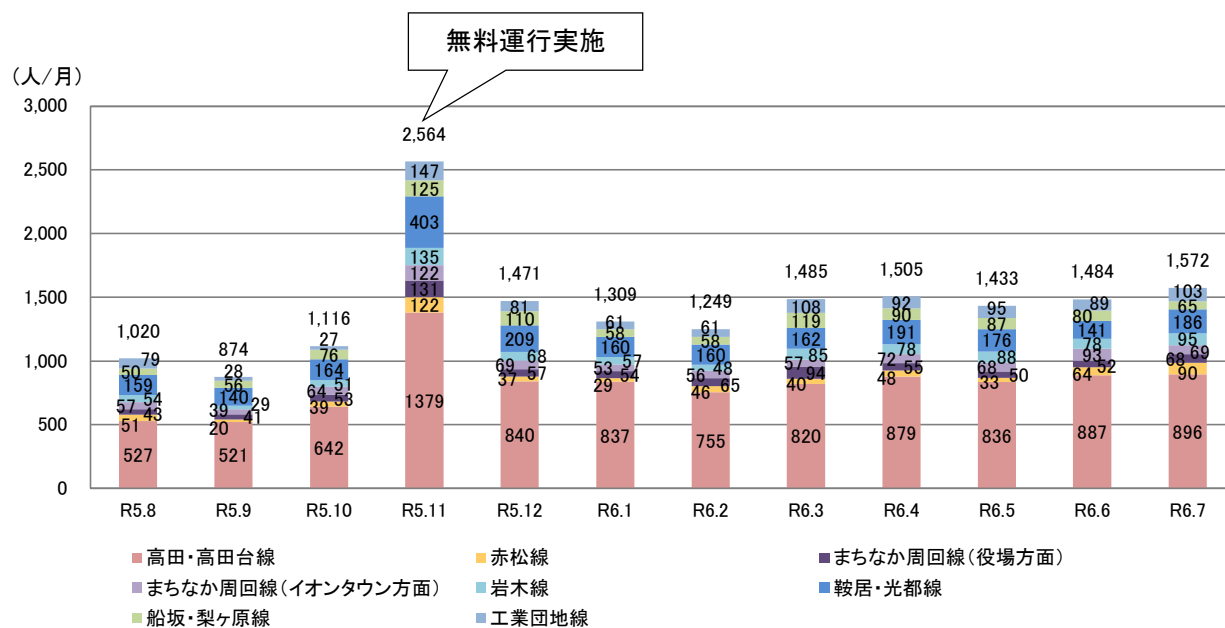
※1 令和4年10月～12月までの3ヶ月間

※2 令和6年1月～7月までの7ヶ月間

② 月別系統別乗車人数の推移

令和5年8月から令和6年7月までの系統別利用状況を見ると、特に高田地区や鞍居地区を運行している高田・高田台線、鞍居・光都線の利用が多くなっている。

令和5年再編前の令和5年8月と、再編後の令和6年7月を比べると、概ね1.2倍～1.8倍と、すべての系統について利用者数が増加している。



集計対象期間： 令和5年8月1日～令和6年7月31日

③ バス停別乗車・降車人数（上位 15 箇所）（令和 6 年度）

利用バス停を見ると、町内を運行するバスの起終点となっている「上郡駅バス停」の利用が最も多く、次いで、マックスバリュがある「ハイツあゆみ前バス停」が多くなっている。

順位	バス停名	乗車人数
1	上郡駅	1,472
2	ハイツあゆみ前	742
3	高田台3丁目西	405
4	上郡ネオポリス	383
5	高田台1丁目	227
6	高田台3丁目	178
7	山野里交差点	162
8	高田台5丁目	147
9	高田台4丁目西	132
10	宇治山	117
11	岩木	108
12	JA兵庫西上郡支店	99
13	光都バスセンター	96
14	川原	94
15	與井	83

順位	バス停名	乗車人数
1	上郡駅	2,182
2	ハイツあゆみ前	732
3	上郡ネオポリス	302
4	JA兵庫西上郡支店	234
5	高田台1丁目	215
6	高田台3丁目西	198
7	山野里交差点	195
8	與井	174
9	高田台2丁目	157
10	高田台3丁目	140
11	川原	134
12	市町	79
13	高田台4丁目西	77
14	岩木	70
15	高田台5丁目	66

集計対象期間： 令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日

(2) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の利用状況

① 月別乗車人数の推移

圏域バス「てくてくバス」の月別の乗車人数を見ると、令和4年（10月～12月）は約230人/月～約270人/月、令和5年（1月～12月）は約220人/月～約390人/月、令和6年（1月～7月）は約210人/月～約310人/月で推移している。

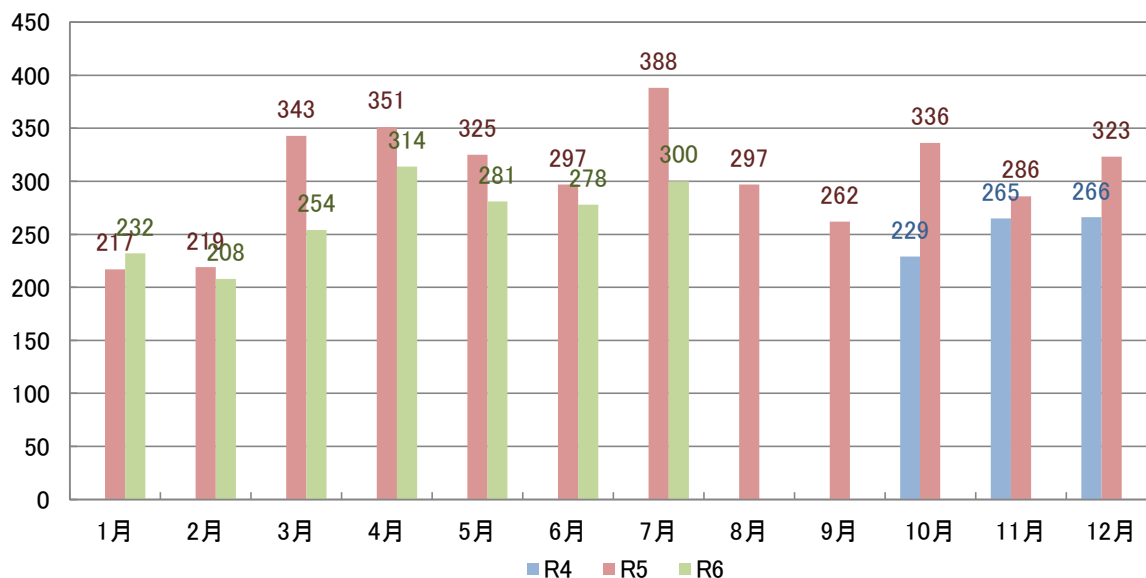
令和4年と令和5年の同月を比較すると、4月～12月にかけて乗車人数は増加している。また、令和5年と令和6年の同月を比較すると、1月の乗車人数は増加しているが、2月～7月では減少している。

月別日平均乗車人数は、令和4年（10月～12月）は9.2人/日～11.1人/日、令和5年（1月～12月）は9.4人/日～15.5人/日、令和6年（1月～7月）は9.0人/日～12.6人/日で推移している。

また、年別乗車人数と日平均乗車人数を見ると、令和4年から令和5年にかけて増加しているものの、令和5年から令和6年は減少している。

< 月別乗車人数の推移 >

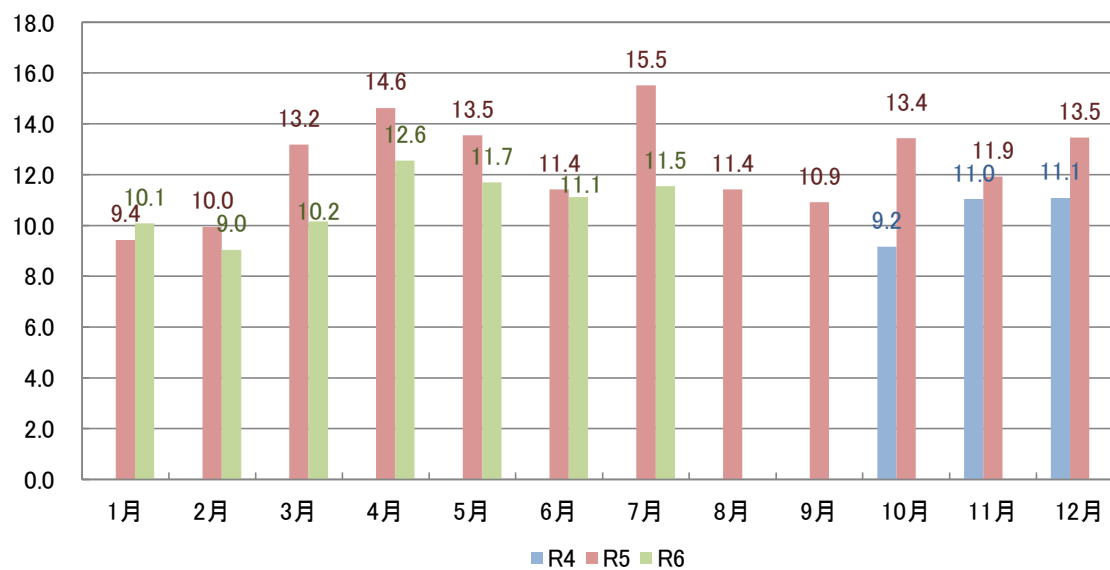
(人/月)



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 月別日平均乗車人数の推移 >

(人/日)



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 年別乗車人数と日平均乗車人数 >

年	乗車人数 (人/年)	運行日数 (日)	日平均乗車人数 (人/日)
R4 ^{※1}	760	73	10.4
R5	3,644	293	12.4
R6 ^{※2}	1,867	171	10.9

※1 令和4年10月～12月までの3ヶ月間

※2 令和6年1月～7月までの7ヶ月間

(3) 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の利用状況

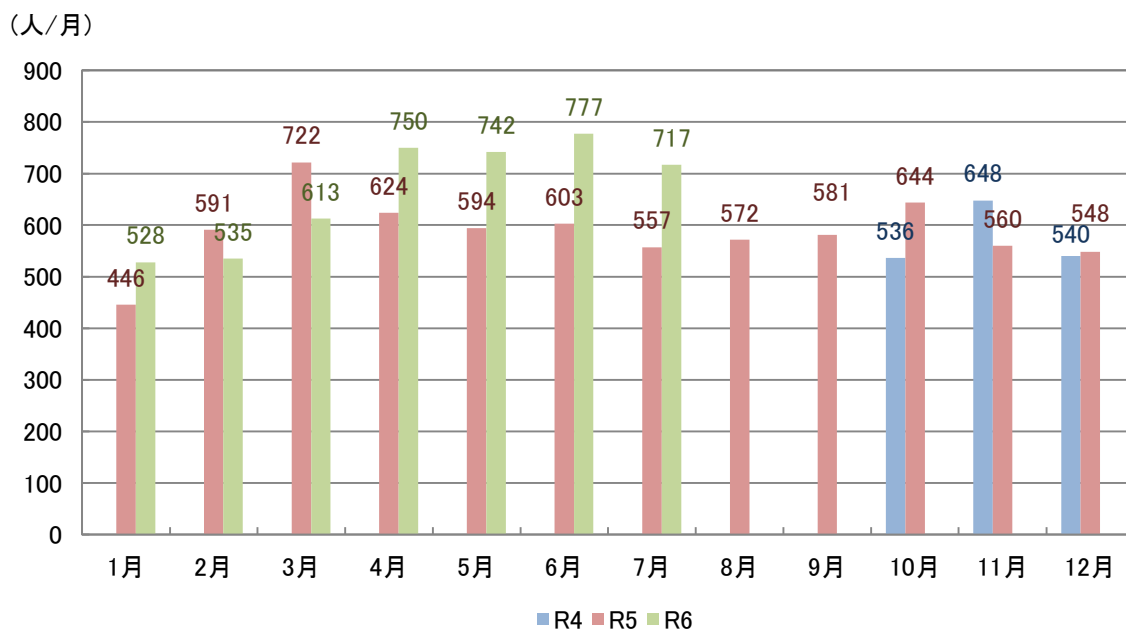
① 月別乗車人数の推移

圏域バス「ていじゅうろう」の月別乗車人数を見ると、令和4年（10月～12月）は約540人/月～約650人/月、令和5年（1月～12月）は約450人/月～約720人/月、令和6年（1月～7月）は約530人/月～約780人/月で推移しており、令和6年4月～7月の直近4ヶ月では、前年同月と比較して、1.2倍～1.3倍と利用者が増加している。

月別日平均乗車人数は、令和4年（10月～12月）は20.6人/日～24.9人/日、令和5年（1月～12月）は18.6人/日～26.7人/日、令和6年（1月～7月）は21.4人/日～31.1人/日で推移している。

また、年別乗車人数と日平均乗車人数を見ると、令和4年以降増加している。

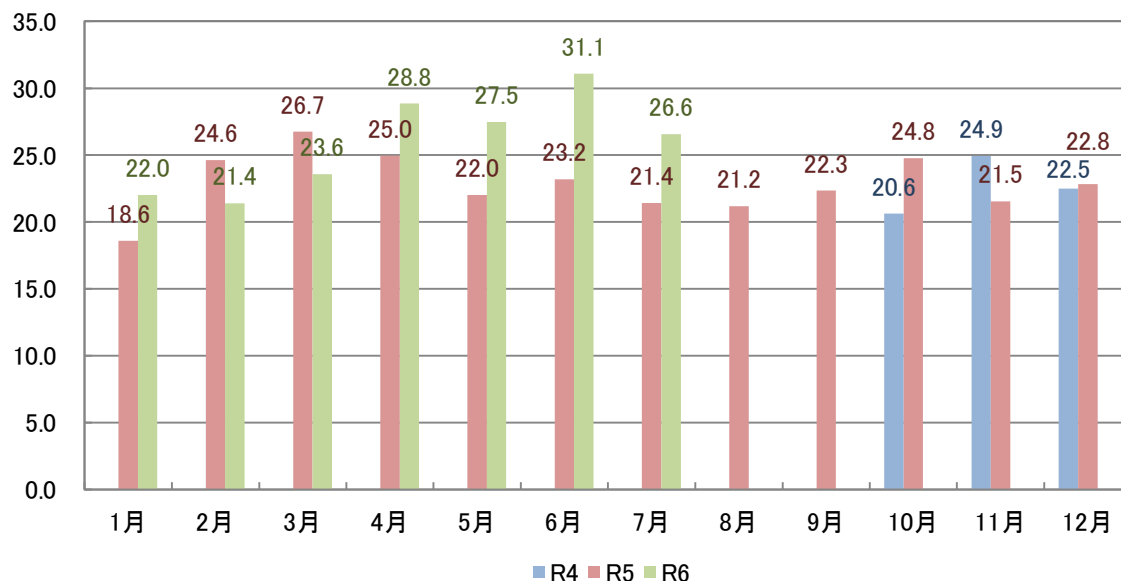
< 月別乗車人数の推移 >



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 月別日平均乗車人数の推移 >

(人/日)



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 年別乗車人数と日平均乗車人数 >

年	乗車人数 (人/年)	運行日数 (日)	日平均乗車人数 (人/日)
R4 ^{※1}	1,724	76	22.7
R5	7,042	308	22.9
R6 ^{※2}	4,662	180	25.9

※1 令和4年10月～12月までの3ヶ月間

※2 令和6年1月～7月までの7ヶ月間

(4) 予約型乗合タクシーの利用状況

① 月別乗車人数の推移

月別予約型乗合タクシーの乗車人数を見ると、令和4年（10月～12月）は約90人/月～約100人/月、令和5年（1月～12月）は約90人/月～約130人/月、令和6年（1月～7月）は約70人/月～約110人/月で推移しており、令和6年5月～7月の直近3ヶ月では、前年同月と比較して、0.7倍～0.8倍と利用者が少なくなっている。

また、月別日平均の予約型乗合タクシーの乗車人数は、令和4年（10月～12月）は3.8人/日～4.3人/日、令和5年（1月～12月）は3.9人/日～5.5人/日、令和6年（1月～7月）は3.0人/日～4.3人/日で推移している。

また、年別乗車人数と日平均乗車人数を見ると、令和4年から令和5年にかけて増加しているものの、令和5年から令和6年は減少している。

< 月別乗車人数の推移 >

(人/月)



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 月別日平均乗車人数の推移 >

(人/日)



集計対象期間： 令和4年10月1日～令和6年7月31日

< 年別乗車人数と日平均乗車人数 >

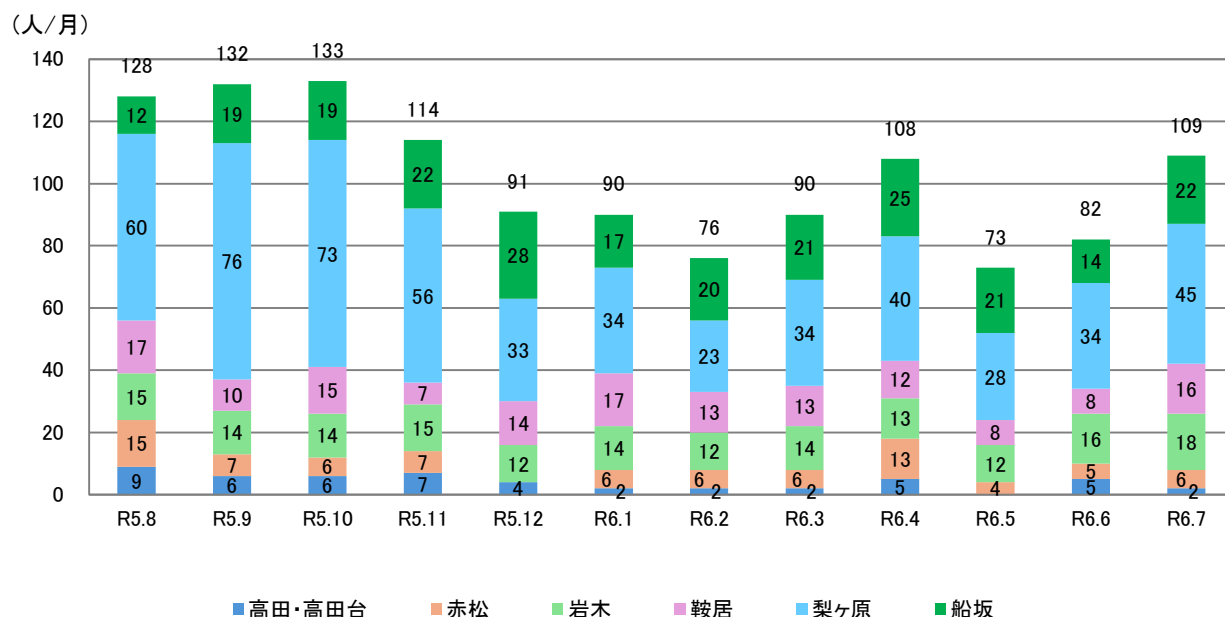
年	乗車人数 (人/年)	運行日数 (日)	日平均乗車人数 (人/日)
R4 ^{*1}	299	73	4.1
R5	1,357	293	4.6
R6 ^{*2}	646	171	3.8

※1 令和4年10月～12月までの3ヶ月間

※2 令和6年1月～7月までの7ヶ月間

② 月別系統別乗車人数の推移

系統別利用状況を見ると、梨ヶ原の利用が最も多く、次いで船坂、岩木の利用が多くなっている。



集計対象期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日

③ 地点別乗車・降車人数（まちなか施設のみ）（令和6年度）

乗降地点を見ると、乗車地点はボンマルシェのある山野里交差点、マックスバリュがあるイオンタウン、上郡駅が多く、降車地点は、山野里交差点、上郡駅、岡田整形外科、大岩診療所、イオンタウンが多く見られる。

順位	乗車地点	乗車人数
1	山野里交差点	112
2	イオンタウン	46
3	上郡駅	35
4	岡田整形外科	3
5	上郡町役場	2
6	生涯学習支援センター	1
7	JA兵庫西上郡支店	0
8	コープこうべ前	0
9	上郡町スポーツセンター	0
10	井上	0
11	上郡郵便局西	0
12	大岩診療所	0
13	みなと銀行上郡支店	0
14	上郡橋西	0

順位	乗車地点	降車人数
1	山野里交差点	45
2	上郡駅	42
3	岡田整形外科	17
4	大岩診療所	13
5	イオンタウン	11
6	上郡町スポーツセンター	9
7	生涯学習支援センター	9
8	上郡郵便局西	6
9	上郡町役場	1
10	JA兵庫西上郡支店	0
11	コープこうべ前	0
12	井上	0
13	みなと銀行上郡支店	0
14	上郡橋西	0

集計対象期間：令和6年4月1日～令和6年7月31日

1.3 地域公共交通計画に基づく令和5年度の事業実施状況

地域公共交通計画では、目標達成に向けた施策・事業を実施している。

施策・事業について令和5年度の実施状況を表1.3.1に示すとおりであり、16事業中9事業が実施中と、半数以上に事業着手している。

表 1.3.1 令和5年度の事業実施状況

基本方針	基本施策	事業	令和5年度 実施状況
基本方針1 日常生活を支える 公共交通ネット ワークの構築	1-1 公共交通ネットワーク の維持・改善	1-1-1 バス路線の再編	実施中
		1-1-2 ほほえみタクシーの運行内容等の見直し	実施中
		1-1-3 上郡駅に接続する公共交通の再編	実施中
	1-2 各公共交通を結節する 交通拠点の機能強化	1-2-1 主要交通結節点（主核）の整備	検討中
		1-2-2 広域的な交通結節点（副核）の機能強化	検討中
		1-2-3 交通結節点の整備・機能強化	検討中
基本方針2 自動車と公共交通 が利用しやすい 交通環境整備	2-1 多様な交通手段連携による 公共交通利便性の向上	2-1-1 ラストワンマイル交通としての次世代モビリティの導入	検討中
		2-1-2 公共交通の乗り継ぎ改善	検討中
	2-2 わかりやすい運行情報 の提供	2-2-1 総合時刻表・公共交通マップの作成・配布	実施中
		2-2-2 公共交通総合案内ホームページ等の開設	検討中
公共交通をみんな で支える取組みの 推進	3-1 公共交通利用の意識啓 発の推進	3-1-1 「モビリティ・マネジメント」(MM)の実施	実施中
		3-1-2 公共交通（路線バス等）の乗り方教室や出前講座の開催	実施中
		3-1-3 地域別公共交通マイル制度等の検討	検討中
	3-2 多様な主体との協力に よる公共交通利用促進	3-2-1 地域公共交通の手引き作成	実施中
		3-2-2 運転免許証自主返納の拡充・推進	実施中
		3-2-3 バスを利用したイベントの開催	実施中

1.4 数値目標の達成状況

上郡町地域公共交通計画では、『みんなで支えあいながら、いきいきと快適にお出かけできるまち』を基本理念とし、これの実現に向けて、「日常生活を支える公共交通ネットワークの構築」「自動車と公共交通が利用しやすい交通環境整備」「公共交通をみんなで支える取組みの推進」の3つの基本方針を設定している。

基本方針を着実に実施していくため、評価指標となる数値目標を「15歳以上人口1人あたりのバス等年間利用回数」「公的資金が投入されている公共交通の収支率」「利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額」の3つ設定している。

上記数値目標について、令和5年度における目標達成率及び達成状況を整理した。

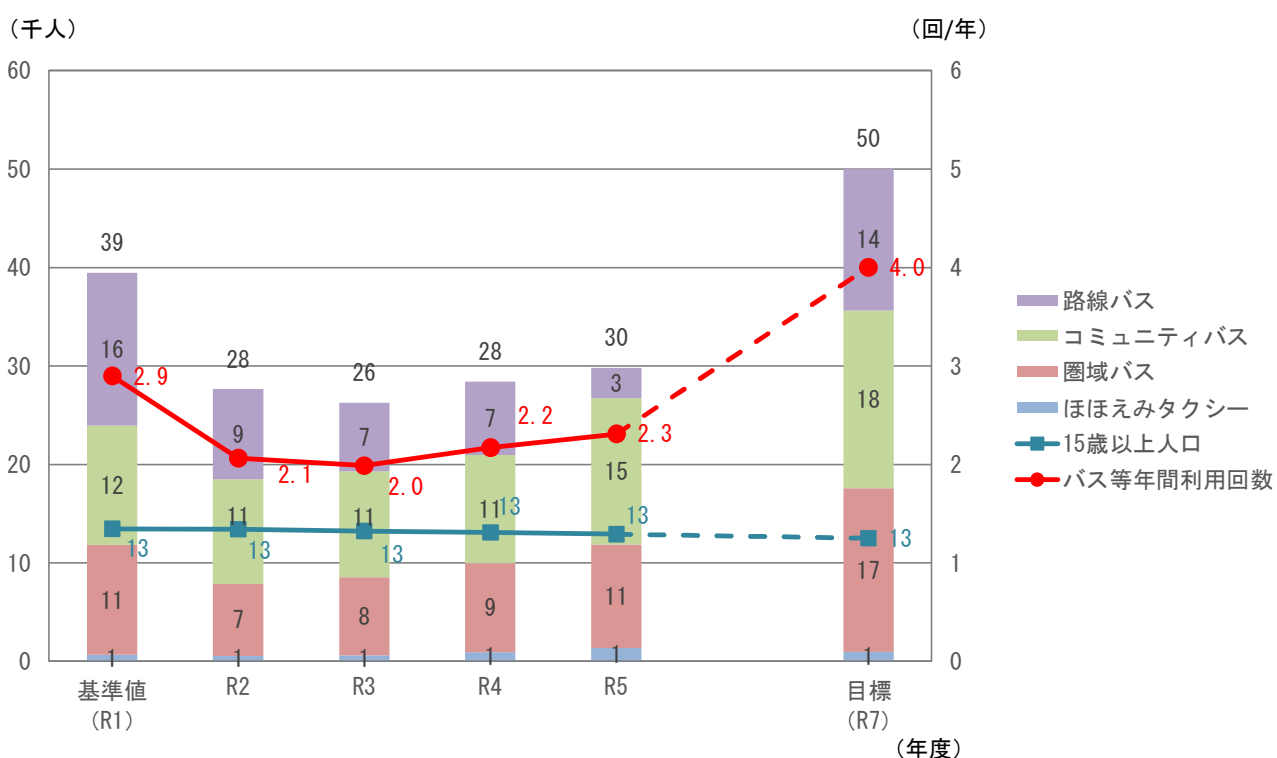
(1) 15歳以上人口1人あたりのバス等年間利用回数

目標である「15歳以上人口1人あたりのバス等年間利用回数」の達成率は、以下に示すとおりであり、令和5年度のバス等年間利用回数は2.3回/年^{*}であり、目標達成率は58%となっている。

公共交通別の利用者数を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、令和2年度の利用者数はすべての公共交通機関において基準年である令和元年を下回っている。その後、令和3年度から令和5年度にかけては、いずれの交通機関も利用者数が増加傾向で推移しているものの、コロナ禍以前の利用者数までには回復していない。

^{*}路線バスの利用者数は、令和5年4月～令和5年10月までの6ヶ月間の人数。

評価指標	計画当初 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和7年度	目標値に 対する達成度 (令和5年度)
15歳以上人口1人あたりの バス等年間利用回数	3.0回/人	2.3回/人	4.0回/人	58%



(2) 公的資金が投入されている公共交通の収支率

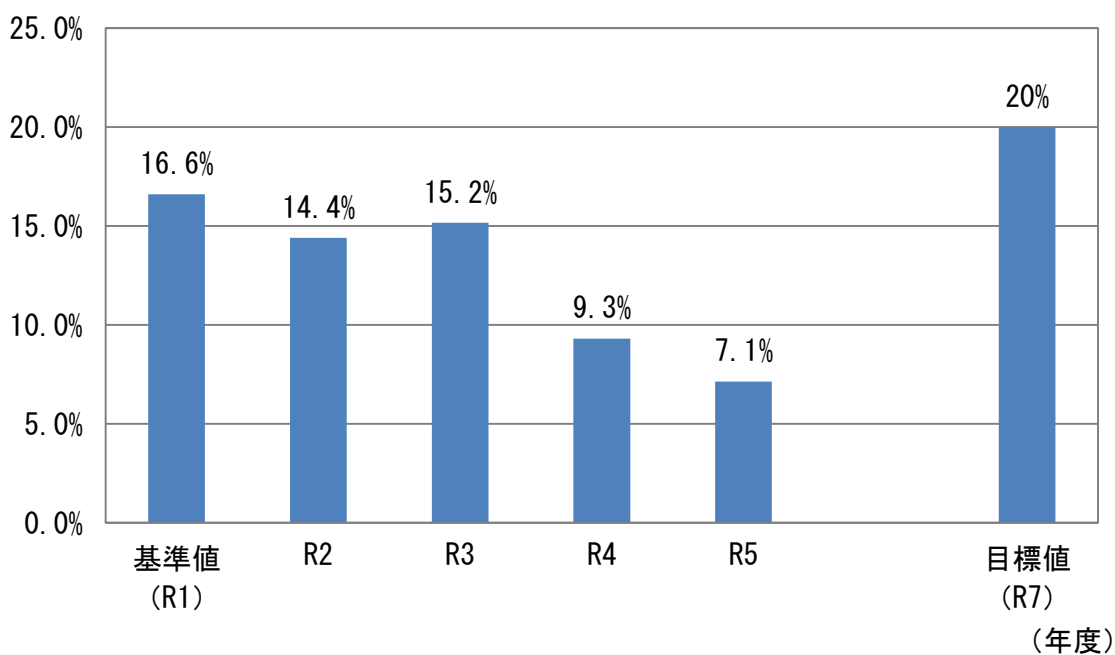
目標である「公的資金が投入されている公共交通の収支率」の達成率は、以下に示すとおりであり、令和5年度の収支率は7.1%*であり、目標達成率は35.7%となっている。

公的資金が投入されている公共交通の収支率を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、令和2年度は基準年である令和元年度を下回っている。

その後、令和5年にかけては、コミュニティバスの再編による運行経費の増加等によって、利用者数は増加しているものの乗り継ぎ割引や高齢者割引によって運賃収入は大きく変化しておらず、収支率も低下している。

※路線バスの運行経費及び運賃収入は、令和5年度が未確定のため、令和4年度データを用いて令和5年度収支率を算出している。

評価指標	計画当初 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和7年度	目標値に 対する達成度 (令和5年度)
公的資金が投入されている 公共交通の収支率	16.6%	7.1%	20.0%	35.7%



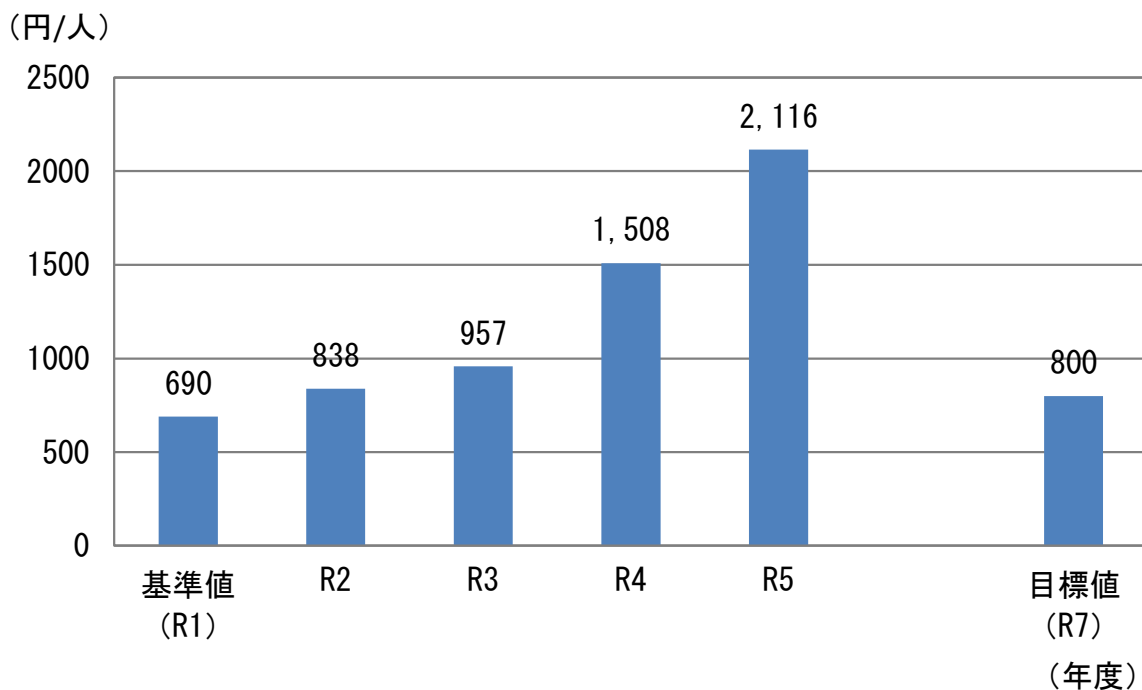
(3) 利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額

目標である「利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額」の達成率は、以下に示すとおりであり、令和5年度の公的資金投入額は2,116円/人であり、目標達成率は37.8%となっている。

利用者1人あたりの公共交通への公的資金投入額を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、令和2年度は、基準年である令和元年度から増加している。

その後、令和5年にかけては、コミュニティバスの路線再編、運行経費の増加等によって、更に増加している。

評価指標	計画当初 令和元年度	現状値 令和5年度	目標値 令和7年度	目標値に 対する達成度 (令和5年度)
利用者1人あたりの 公共交通への公的資金投入額	690円/人	2,116円/人	800円/人	37.8%



1.5 今年度の取り組み

(1) 地域ヒアリングの開催概要

今後のコミュニティバスや乗合タクシーの再編に向けて、地域の交通課題の把握・上郡町の公共交通の利用意向について、広く意見を収集するための地域ヒアリングを、令和6年10月～12月頃に実施する。

地域ヒアリングは、町内の7地域の住民及びコミュニティバス路線沿線の事業者を対象として、地区公民館等で各1回実施する。

また、地域ヒアリング開催日に参加ができなかった住民に対しては、WEBアンケート調査の実施や、各地区公民館等でのアンケート調査票（紙）の配布と回収箱を設置することにより、意見を収集する。

収集した意見は、令和7年10月からの再編に向けた資料として整理する。

表 1.5.1 地域ヒアリングの概要

項目	内容
開催目的	コミュニティバスや乗合タクシーの再編に向けた意見収集
開催予定日	令和6年10月～12月
開催場所・開催回数	各地区公民館等・1回
対象者	地域住民・コミュニティバス路線沿線事業者等
ヒアリング項目	・地域の交通課題 ・公共交通の利用意向
その他	ヒアリングに参加できなかった住民に対して、以下のアンケート調査を実施 ・WEBアンケート ・各地区公民館等にアンケート調査票（紙）を配布し、回収箱を設置することにより回収

2. 東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の運賃の改定、定期券・各種割引券の新設について

2.1 運賃改定

現在、圏域バス「ていじゅうろう」の運賃は、圏域の市町によって異なり、備前市内は200円、赤穂市内及び上郡町内は100円、市町域を越える場合は200円となっているが、これらの運賃を統一し、利用距離に関わらず200円均一とする。

なお、運賃改定は令和6年10月1日から実施予定している。

表 2.1.1 圏域バス「ていじゅうろう」の運賃変更内容

地域	変更前運賃	変更後運賃
備前市内	200円	200円
赤穂市内	100円	
上郡町内	100円	
市町域を越える場合	200円	

2.2 定期券、各種割引券の導入

(1) 1日乗り放題券、定期券の導入

圏域バス「ていじゅうろう」及び赤穂市内のコミュニティバス・路線バスを高い頻度で利用する人を対象として、令和6年10月1日より、「1日乗り放題券」「定期券（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月）」を販売する。

上記券種は、以下の場所において販売する。

なお、この1日乗り放題券及び定期券は、上郡町内のコミュニティバス・路線バス・予約型乗合タクシーでは利用できない。

表 2.2.1 1日乗り放題券、定期券の販売金額

区分	普通運賃	1日 乗り放題券	定期券		
			1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
大人（中学生以上）	200円	500円	5,000円	14,200円	27,000円
小学生	100円	250円	2,500円	7,100円	13,500円

表 2.2.2 1日乗り放題券、定期券の販売場所（兵庫県内）

市町名	販売場所
赤穂市	ウイング神姫 赤穂車庫
	観光情報センター
	赤穂市民病院（定期券は販売なし）
	赤穂中央病院（定期券は販売なし）
上郡町	上郡町役場 企画広報課
	上郡町観光案内所
	上郡町生涯学習支援センター

< 1日乗り放題券イメージ >

ていじゅうろう・ゆらのすけ・赤穂市内路線バス

1日乗車券

500円 大人

No.0000

ご 注 意

- ①本券は、持参人1名につき当日に限り有効です。
- ②降車の際は、必ず本券の日付を乗務員にご提示ください。
- ③本券は、削りとられた日付に限り有効です。
- ④乗車される年月日（銀色のシール部分）をコインなどで削ってご使用ください。
- ⑤年月日部分を各2箇所以上削りつった場合は、無効となり払戻しはいたしかねますので、ご注意ください。
- ⑥払戻しは、ウイング神姫赤穂車庫（平日9:00～17:00）にて取扱います。削りとりのないものまたは、削りつった年月日の前日までにお待ちいただいたもののみ取扱います。
- ⑦使用当日及びそれ以降の払戻しはいたしません。
- ⑧この乗車券を紛失されても、再発行いたしません。
- ⑨乗車開始後、運輸機関の通行不能による払戻しはいたしません。
- ⑩不正使用された場合は無効として券を回収し、所定運賃及び増運賃を申し受けます。

バス降車時に、この面をはっきりと乗務員にご提示ください。

有効期限：2028年12月31日

《ご利用方法》
ご乗車される年・月・日の銀色の部分をそれぞれ一か所削ってください。
削られた当日に限り、何回でもご乗車いただけます。

年	2024	2025	2026	2027	2028	
	24	25	26	27	28	
月	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
日	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30
	31	当日のみ有効				

※子ども・障害者・免許返納者等の割引乗車券は、金額が異なる（250円）

< 定期券イメージ >

控 **定期券** ていじゅうろう・ゆらのすけ
・赤穂市内路線バス

No. 0000

有効期限：令和 年 月 日まで有効

氏名 _____

発行日：令和 年 月 日発行 ㊦

2,500円・7,100円・13,500円・5,000円・14,200円・27,000円

定期券 ていじゅうろう・ゆらのすけ
・赤穂市内路線バス

No. 0000

有効期間

<input type="checkbox"/> 1ヶ月	<input type="checkbox"/> 3ヶ月	<input type="checkbox"/> 6ヶ月	
<input type="checkbox"/> 5,000円	<input type="checkbox"/> 14,200円	<input type="checkbox"/> 27,000円	大人
<input type="checkbox"/> 2,500円	<input type="checkbox"/> 7,100円	<input type="checkbox"/> 13,500円	小児・障がい者・運転経歴証明書・おかやま愛カード所持者

令和 年 月 日発行 ㊦ 氏名 _____

ご 注 意

1. 控券は必ず購入申込書に貼付けのうえ保管すること。
2. 継続購入の際は必ず旧券を回収し、購入申込書に貼付けのうえ保管すること。

お問い合わせ

赤穂市 企画政策課 (0791) 43-6867
(株)ウイング神姫赤穂車庫 (0791) 43-3325

(2) 各種割引の導入

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介助者1名、運転経歴証明書所持者（65歳以上）は、普通運賃及び1日乗り放題券・定期券の購入金額が半額となる割引を、令和6年10月1日より導入する。

なお、小学生未満（未就学児）については、現行と同じく無料となる。

表 2.2.3 各種割引金額

区分	普通運賃	1日 乗り放題券	定期券		
			1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
身体障害者手帳所持者※	100円	250円	2,500円	7,100円	13,500円
療育手帳所持者※					
精神障害者保健福祉手帳所持者※					
運転経歴証明書所持者(65歳以上)					
小学生未満（未就学児）	無料				

※介助者1名も同額

(3) 回数券の導入

圏域バス「ていじゅうろう・ゆらのすけ・赤穂市内路線バス」及び赤穂市内のコミュニティバス・路線バスで利用可能な回数券を、令和6年10月1日より販売する。回数券の販売場所は1日乗り放題券・定期券と同じ場所で行う。

また、回数券は100円件×11枚綴りを1,000円で販売する。

なお、この回数券は、上郡町内のコミュニティバス・路線バス・予約型乗合タクシーでは利用できない。

< 回数券イメージ >

